

# 認可保育所等・児童クラブ「家庭での保育のご協力」について

## 現状

● 県内・市内で感染が急速に拡大



市内の新型コロナ感染者数（人）

	感染者数
7月9日	166
7月10日	249
7月11日	448
7月12日	386
7月13日	355
7月14日	364

認可保育所等・児童クラブ  
を利用する保護者で

親族に預ける  
ことができる

休暇を  
取得できる

など

対応できる場合は

認可保育所等：7月21日(木)～当面の間（期間延長）  
児童クラブ：夏季休業開始日～当面の間

可能な範囲内で **家庭での保育**にご協力ください

※認可保育所等・児童クラブは通常通り開園します

※仕事等で利用が必要な場合は控えていただく必要はありません

※保育料・使用料は期間中に利用しなかった日数に応じて減額します

※期間中、子育て支援センターの遊び場(9か所)、児童館は休館します

<事業主の方へ>

小学校休業等対応助成金制度（労働局）

新型コロナウイルス感染症に関する  
対応として、登園を控えるよう依頼  
があり、従業員が休暇を取得した場  
合などに本制度を活用することがで  
きます

○コールセンター：0120-876-187

引き続き、ご無理のない範囲で「同居者がPCR等検査を受ける場合の保育園登園・児童クラブ利用の自粛」にもご協力いただきますよう、お願いします。